

瓦（第16図20、第18図65） 20は丸瓦列の途中で段を設ける半月巴瓦

であろうか。65は棧瓦の軒先瓦の瓦当。このほか燻焼きの瓦が多数あり、これらは江戸中期以降のものであろう。

土管（第18図66） 瓦質の手捏ね。

不明木製品（第18図67） 中央に円孔の穿たれた円板で、中央近くで両面とも段をなし、厚さが図の左右で異なる。（笠野 毅）

五、磐園陵墓参考地外堤隣接市道の護岸設置区域の調査

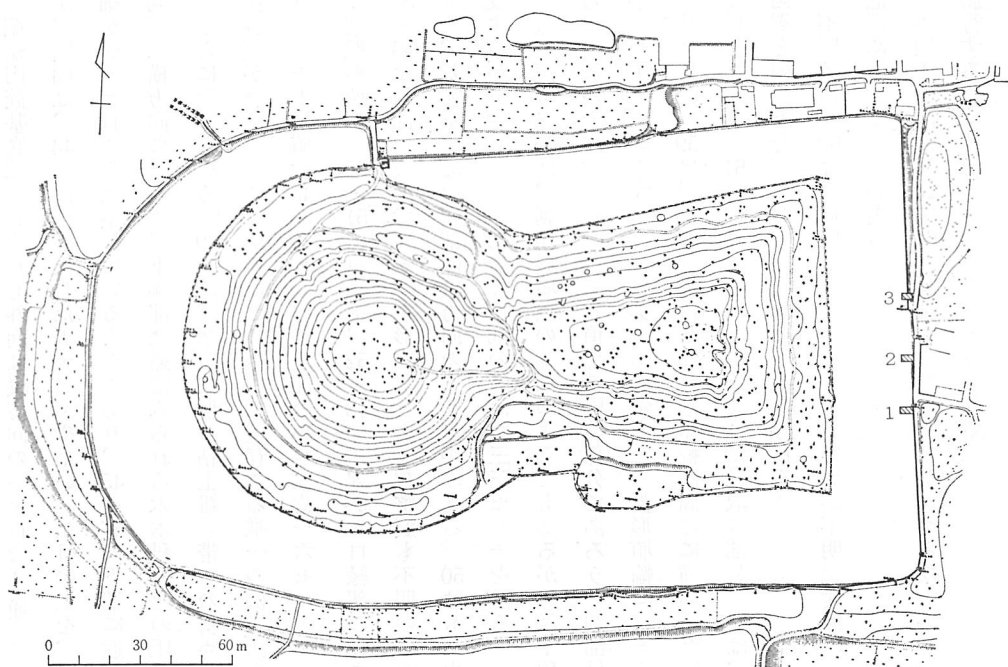
磐園陵墓参考地は、周濠の繞る前方後円墳である。前方部正面の外堤上を走る市道拡巾が計画され、外堤内法面に延長約四七メートルの護岸擁壁を設けたいとの大和高田市の申請に基き、当該区域内の遺構・遺物の有無を確認し、施工の可否を考究するため、昭和五十三年二月二十日から二十六日まで一週間、市費で事前調査を行った。

調査は、巾二×長三・五メートルのトレンチ三本を第19図のように設けて行った。

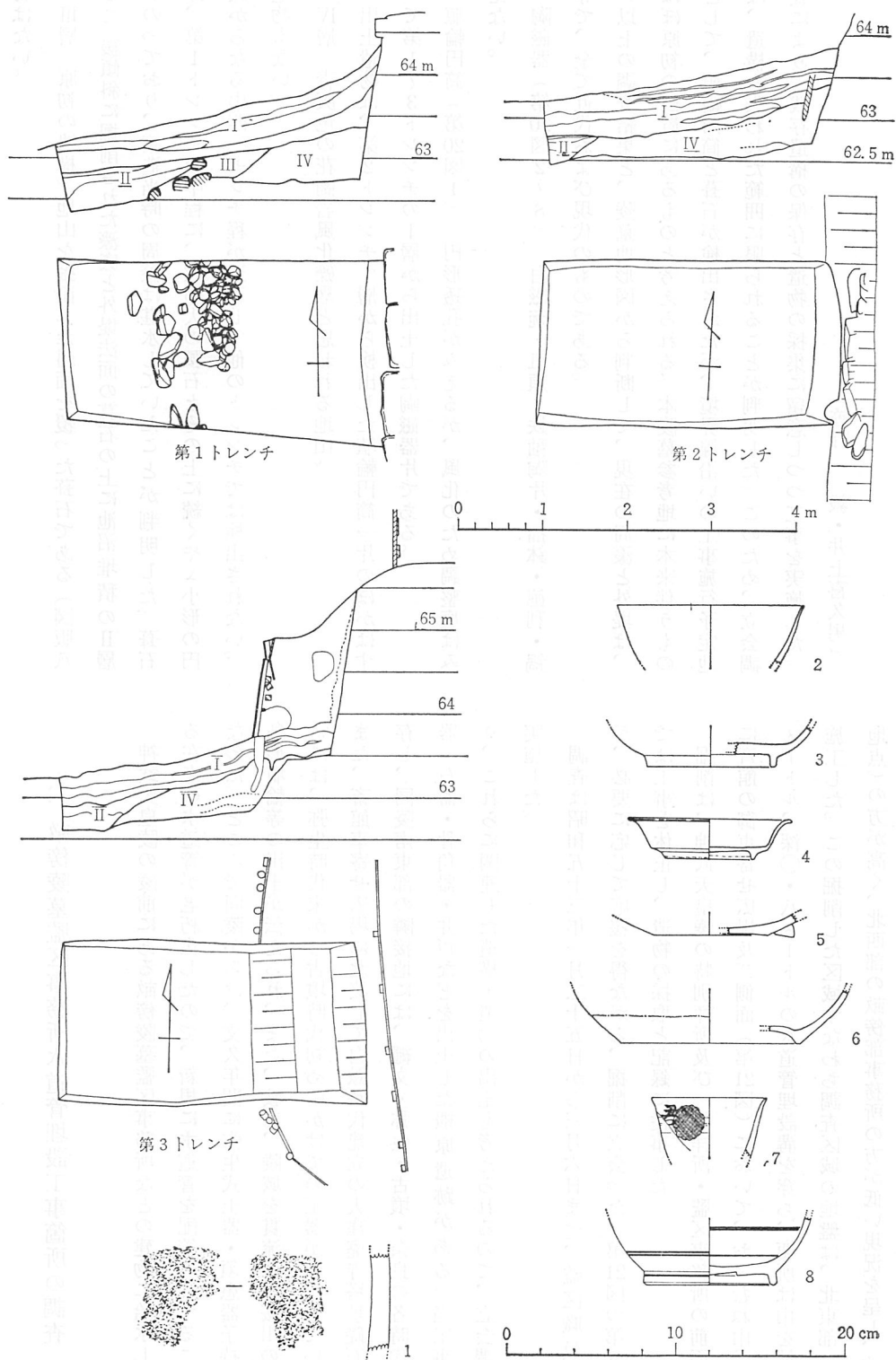
地層および遺構の概況は次のとおりである。

I層 二次的な池沼堆積土。砂層と粘土層の互層で、近現代の陶磁器・ガラス瓶・遊離した埴輪円筒片等を包含する。原初の遺構およびこれを覆う堆積層が、地山を大きく掘削した上に堆積している。

II層 原初の遺構を覆う池沼堆積土。泥炭状の有機物を多含する。遺



第19図 磐園陵墓参考地地形図



第20図 磐園墓参考地トレンチ断面および平面図出土遺物実測図

物はない。

Ⅲ層 原初の遺構。地山を掘削した斜面を覆った葺石である（図版八1）。緩傾斜に掘削された濠底と外堤法面の葺石の上に池沼堆積のⅡ層がのっており、築造当時の周濠は湛水していたことが判明した。葺石は、第1トレンチの中程に、人頭大の腰石とその上に続くやゝ小形の円礫からなる巾四〇センチ程が遺存し、他のトレンチでは検出されない。遺物もない。

Ⅳ層 青灰色の花崗岩風化礫層と思われる地山。

出土遺物は、第2トレンチⅠ層から検出した埴輪円筒一片のほかはすべて第1～3トレンチのⅠ層から出土した陶磁器片である。

埴輪円筒（第20図1） 円形透孔がみえるが、風化のため調整痕はみえない。

陶磁器（第20図2～8） 白磁碗・皿類・鉄釉陶片・擂鉢・徳利・鍋等で、全て近代および現代のものである。

以上の調査結果と、陵墓地形図から判断して、現在の周濠と外堤は、ほぼ原初の位置にあるものと考えられる。本陵墓参考地に本来伴うものとして、埴輪円筒と葺石が検出されたが、境界線沿いの工事施行予定地は、遺構の失われた範囲に限られることが判明した。このため、立会調査により、残存遺構の保存と遺物の採集に留意しつつ工事を実施した。

（笠野 毅・井上喜久男）

六、畝傍陵墓監区事務所水道管理設工事箇所の調査

神武天皇陵の陵前にある畝傍陵墓監区事務所などの建物に給水している在来の水道管が老朽化したので、新規に水道管を配管埋設することになった。ところで同陵からは、文久年間に弥生式土器・須恵器子持壺・鳥形埴輪等の出土が伝えられ、また、戦前、陵域を貫流する桜川の改修時には、弥生時代末から古墳時代初めにかけての土器が出土している。

また、斎館車寄せ広場に北接して白鳳時代建立の大窪廃寺塔址礎石が現存し、同陵南東部の隣接地には、縄文・弥生・古墳・奈良の各時代の土器・石器・骨角器・井戸などを出土した橿原遺跡がある。当工事に当り、これらに関連した遺構・遺物の出土も考えられるので、立会調査を実施した。

調査は昭和五十三年一月二十五日から三月六日まで、監区職員二名が、必要に応じて応援を得ながら、掘削に立会った。第21図の第9地点では工事を休止し、遺物の採取と記録に従事した。

掘削は、神武天皇陵の特別拝所及び一般拝所・監区事務所の前面並びに斎館の御車寄せ広場及び側面（第21図）において、おゝむね巾〇・五メートル、深〇・八メートルの水道管理設溝を穿ち、要所は巾を拡げて施工した。この掘削した区域すなわち調査区域の地盤は、北東部（第9地点）の方が高く、北西部の畝傍部事務所の方が低い現況を呈し、約一・



1. 磐園陵墓参考地 第1トレンチ 外堤葺石出土状況



2. 畝傍陵墓監区事務所 第9地点 遺物出土状況